



労使協定の見直しを行う派遣元事業主への 支援及び取組の進捗状況について

厚生労働省 職業安定局 需給調整事業課

労使協定の改定などの進捗状況（令和6年9月30日時点）

- 都道府県労働局から管内の全派遣元事業所へ事案の概要、確認が必要な事項等をお知らせするとともに、訂正後のハローワーク別地域指数より低い指数を用いて労使協定を締結している派遣元事業所へのフォローアップを開始
- これまでに**127事業所・派遣労働者1,242人**において、賃金額の引き上げ及び差額の支払いを実施済み又は実施が確定

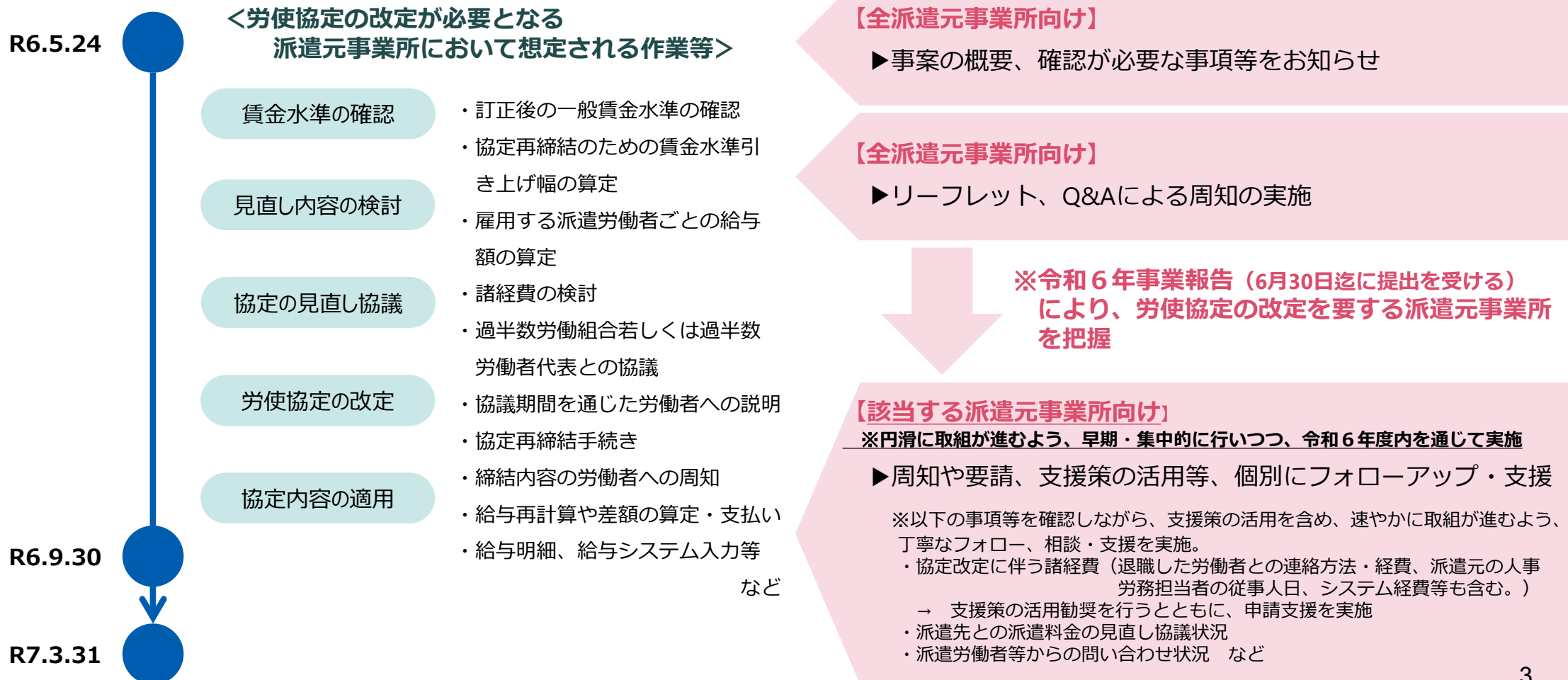
進捗状況

- 都道府県労働局による該当事業所の把握及び個別フォローアップの進捗状況は、以下のとおり。

対応状況	事業所数	派遣労働者数	備考
① 賃金の引き上げ及び差額の支払いを実施済み又は実施が確定	127事業所	1,242人	令和6年4月1日以降に働いたことがある方で既に離職された元派遣労働者を含め、該当労働者全員に実施済み又は実施が確定しているもの。
② 令和6年4月1日からフォローアップ時点までの間において当該誤りのあった指数による労働者派遣の実績がない	964事業所	—	—
③ 労使協定の改定及び差額の支払いについてフォローアップ中	184事業所	1,202人	確認や対応をいただきたい点について、個別に案内・要請を実施。 引き続き、人材確保等支援助成金（派遣元特例コース）の利用勧奨を含め、フォローアップを行っているもの。
④ 労使協定の改定及び差額の支払いについてフォローアップを開始	107事業所	—	労働局において事業所に個別の案内・要請を実施。 事業所において対象者の確認作業を実施中など、時間を要しているもの。

労使協定の見直しを行う派遣元事業主への支援(現場での個別フォロー等)

ハローワーク別地域指数の誤り及びその訂正に伴い、労使協定の再締結とともに、現行協定と新協定との差を補う対応を行う派遣元事業所について、通常であれば生じない年度途中での当該作業が円滑に進むよう、都道府県労働局において、個別に連絡を取り、周知や要請、支援策の活用など、1つ1つ丁寧なフォローを行う。



ハローワーク別地域指数の算定誤りを踏まえた再発防止策の実施について

① デジタル技術の導入によるヒューマンエラーの排除

- ICTの活用等による業務効率化などを支援する省内担当課室と連携し、担当者がハローワークシステムからダウンロードしたデータを加工せず必要な情報の集計を可能とするデジタルツールの開発・導入

② 外部業者を活用したベリファイ方式の実施による公表数値の確実性の確保

- 需給調整事業関係業務の受託実績がある外部業者が各数値の算定作業を実施し、その結果を担当者における算定結果と突合することにより公表数値の確実性を確保(ベリファイ方式)

③ 作業や発注の前提となる事項の確実性の確保

- 組織管理を担当する省内担当課室と連携して、地域指数の算定対象となるハローワークと、対象とならない附属施設の区分を再確認するなど、作業の前提となるデータの範囲の確実性を確保

④ 課内体制の強化及び作業手法の整備

- 室長級職員が、作業工程ごとの手順のマニュアル化及び作業プロセスの適切な実施を統括管理。
複数担当者制によるダブルチェックに加え、集計結果のチェック作業には、担当班以外の職員に従事させることで、第三者の視点から誤りがないことを確認